（公財）滋賀県身体障害者福祉協会職員（滋賀県立障害者福祉センター看護師）採用試験実施要領
（令和９年４月１日採用予定）

令和8年10月28日
（公財）滋賀県身体障害者福祉協会
（滋賀県立障害者福祉センター）

令和8年度（公財）滋賀県身体障害者福祉協会職員（滋賀県立障害者福祉センター看護師）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定の職種および員数
　　看護師　　1 人

2. 勤務先　滋賀県立障害者福祉センター（滋賀県草津市笠山八丁目5－130）

3. 職務内容
　　当施設において、障害のある利用者の健康管理などの業務に従事します。

4. 応募資格
（1）看護師の免許を有する者
（2）昭和37年4月2日以降に生まれた者

5. 試験の日時・場所など
（1）期　日　令和8年12月14日（月）
（2）場　所　滋賀県立障害者福祉センター
（3）受付時間　8時30分～8時45分
（4）諸注意等　8時50分に会議室の指定の席に着席
（5）試験および時間
　① 適性検査　　9時00分から9時45分まで（45 分）
　② 小 論 文　　9時55分から 10時40分まで（45 分）
　③ 面　　接　　10時50分から（1人 20 分程度）
（6）試験の方法
　① 適性検査　　適性について、検査を行います。
　② 小 論 文　　意欲、識見、思考力等について、試験を行います。
　③ 面　　接　　人物について、個別面接を行います。
（7）試験当日持参するもの
　① 筆記用具（HB の鉛筆と消しゴム）
　　※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話等の使用はできません。
　② 看護師免許原本（原本は当日返却します。）
　③ 看護師免許写し　1部（写しは A4サイズにしてください。）

6. 合格者の発表
　　令和 8 年12月24日（木）までに受験者全員に合否の通知をします。

7. 採用、給与、勤務および休暇等
（1）採用は、令和9年4月1日の予定です。但し、採用の日から6か月を試用期間とします。
　※ 採用予定者との協議により、採用を前倒しする場合があります

（2）給料は、短大2年課程卒は月額 271，302円（地域手当含む）～、短大3年課程卒は月額274,907円（地域手当含む）～で、その他に通勤手当、住居手当、ボーナス（賞与）等が支給されます。 この額は、令和8年4月1日現在のものです。
（3）昇給は、原則として毎年1回行います。
（4）健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に加入していただきます。
（5）採用後は「（公財）滋賀県身体障害者福祉協会職員就業規則」により服務し、当福祉協会が事務所を置く上記2．の施設に勤務していただきます。
① 勤務形態（週38時間45分で次の2交替制です。）
A勤務 … 9時から17時45分まで
B勤務 … 12時15分から21時まで
② 休日・休暇
原則として月曜日と指定する日（週休2日制）、祝日の翌日および年末年始の休日のほか、年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇6日など）、介護休暇、育児休業等の制度があります。

8．受験の申込方法および受付期間
（1）公共職業安定所による紹介状の交付と履歴書の提出
①令和8年10月28日（水）から令和8年12月8日（火）までに、公共職業安定所で紹介状の交付を受けてください。なお、郵送による申込みの場合も、12月8日（火）17時までに到着したものに限り受け付けます。
②履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真を貼付し、履歴書余白に「看護師受験」と明記すること。）を、（公財）滋賀県身体障害者福祉協会に12月8日（火）17時までに提出してください。
（2）履歴書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留により送付してください。
（3）履歴書を受理した場合は、受験番号を通知します。郵送による申込者には、受験番号を電話連絡します。日中、電話がつながる連絡先を記入ください。なお、受験の申込をしたのに12月9日（水）までに受験番号の連絡がないときには、下記の（公財）滋賀県身体障害者福祉協会までお問合わせください。

9．その他
施設見学等の希望や、受験の申込など、お問合わせは下記のところへお願いします。
〒525-0072 草津市笠山八丁目5－130（滋賀県立障害者福祉センター内）
（公財）滋賀県身体障害者福祉協会 電話077－565－4832
・時間は、9時～17時です。
・ただし、次の休所日は除きます。
11月2日、4日、9日、16日、24日、25日、30日、12月8日